

大牟田・荒尾共同浄水場等第二期運営事業

事業者選定基準

令和8年4月

大 牟 田 市

荒 尾 市

## 目 次

第1章 事業者選定基準の位置づけ	1
第2章 最優秀提案者の選定	1
第3章 受託事業者決定の手順	1
1. 受託事業者決定までの手順	1
2. 各審査の内容	3
3. 受託事業者の決定	4
別紙1 技術評価の視点	6

## **第1章 事業者選定基準の位置づけ**

本事業者選定基準（以下「事業者選定基準」という。）は、大牟田市及び荒尾市（以下「両市」という。）が、令和9年4月1日より開始することを予定している大牟田・荒尾共同浄水場等第二期運営事業（以下「本事業」という。）を、公募型プロポーザル方式により募集及び選定するにあたり、本事業を実施する事業者（以下「受託事業者」という。）を決定する方法及び基準を示すものである。

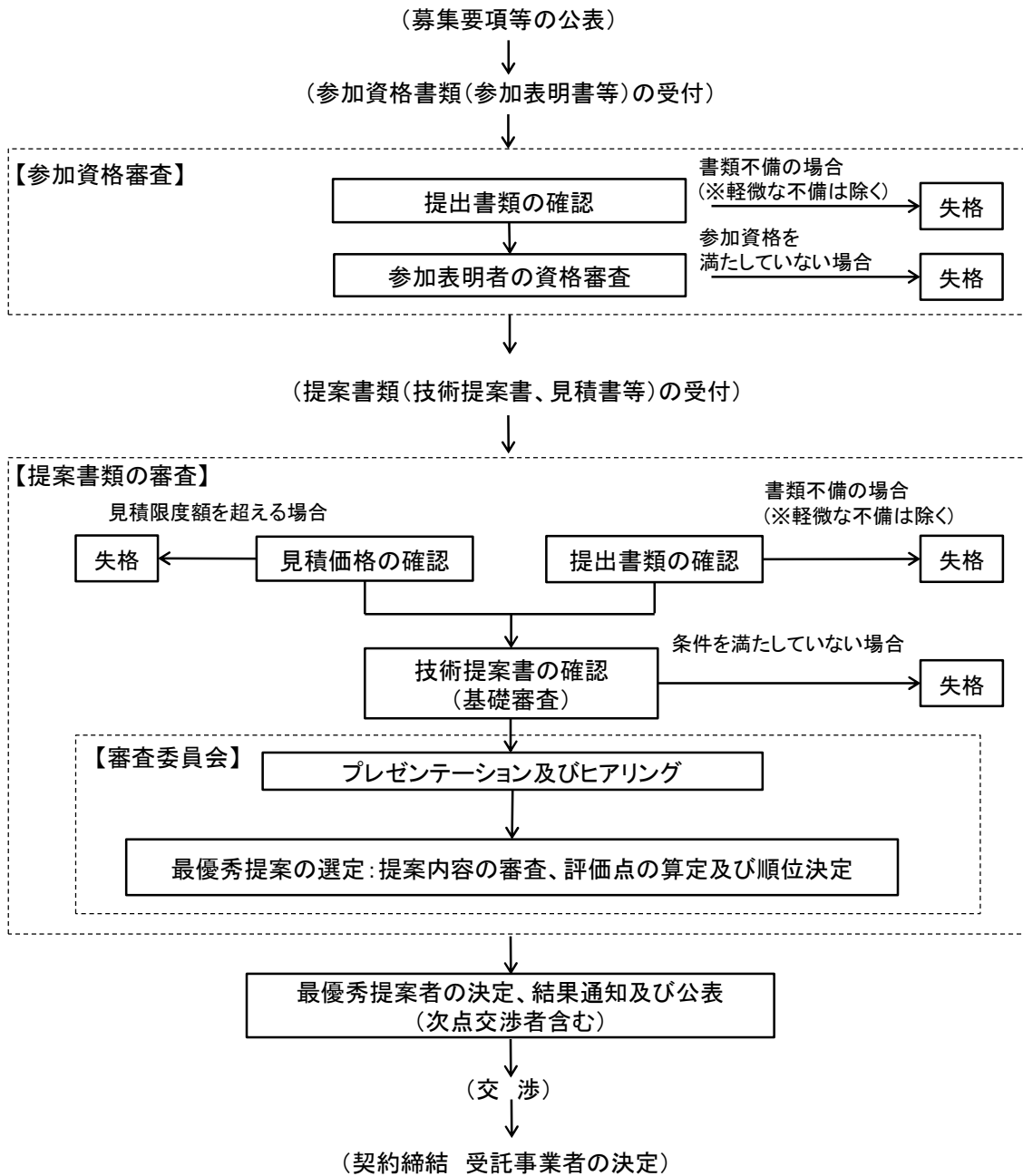
## **第2章 最優秀提案者の選定**

最優秀提案選定のための審査は、公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うために設置している「大牟田市企業局 大牟田・荒尾共同浄水場等運営事業業務委託者審査委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

## **第3章 受託事業者決定の手順**

### **1. 受託事業者決定までの手順**

受託事業者決定までの手順は、次のとおりである。



※軽微な不備: 誤字、脱字、提案内容に影響のない修正

図-1 受託事業者選定のフロー

## 2. 各審査の内容

審査は、参加資格の確認、提案内容の審査の順に実施する。各審査の内容は、次のとおりである。

### (1) 参加資格の確認

#### ① 参加資格確認申請書等の確認

両市は、本事業のプロポーザルに応募する企業（以下「参加者」という。）に求めた参加資格確認申請書等が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

#### ② 参加資格要件の確認

両市は、参加者が募集要項に記載した参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

### (2) 提案内容の審査

#### ① 応募時の提出書類の確認

両市は、参加者から提出された応募時の提出書類が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。

#### ② 基礎審査

両市は、見積価格が見積限度額以下である参加者を対象として、提案書類について以下を確認する。

##### (ア) 業務要求水準達成の確認

提案内容が「募集要項添付書類（1）業務要求水準書」に定めた業務要求水準を満たしているか否かを確認する。業務要求水準を満たしていない場合は失格とする。

##### (イ) 見積価格の確認

参加者の見積額が、見積限度額以下であることを確認する。見積限度額を超える場合は失格とする。

#### ③参加書類に関するプレゼンテーション及びヒアリング

両市は提案内容確認のために必要と判断した場合に、参加者によるプレゼンテーション及び提案内容に対するヒアリングを実施する。

#### ④ 価格評価点の得点化方法

価格評価点は、次の方法により得点化する。

$$\text{価格評価点} = (\text{最も低い見積金額} \div \text{参加者の見積金額}) \times 100$$

なお、価格評価点は、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

#### ⑤ 技術評価審査

この技術の評価においては、参加者が提出した提案内容を別紙1の視点から審査

項目及び配点に基づき、得点化（以下「技術評価点」という。）する。

⑥ 技術評価点の得点化方法

技術評価点は、評価項目ごとに以下のとおり4段階の評価を行い、得点化する。  
なお、技術評価点は、小数点第2位までを求める。

判断基準	評価	得点化方法
特に優れている	A	配点×1.00
優れている	B	配点×0.80
やや優れている	C	配点×0.60
要求水準を満たしている <sup>(注1)</sup> 特に優れているところがない <sup>(注2)</sup>	D	配点×0.40

注1：別紙1の審査項目のうち、以下に示す項目

1. 共同浄水場維持管理業務に関する事項
2. 共同浄水場外施設維持管理業務に関する事項
3. 共同浄水場既存設備更新業務に関する事項

注2：別紙1の審査項目のうち、以下に示す項目

4. 事業計画に関する事項
5. 全体に関する事項

(3) 総合評価点の算定及び優秀提案の選定

① 総合評価点の算定

各参加者について、価格評価点及び技術評価点を合計し、総合評価点を算出する。

技術評価点と価格評価点のウェイトは、7:3とする。

下式のとおり、技術評価点×0.7と価格評価点×0.3の合計値が総合評価点となる。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} \times 0.7 + \text{価格評価点} \times 0.3$$

② 最優秀提案の選定

各参加者の総合評価点が最も高い提案を最優秀提案に選定する。

なお、総合評価点が最も高い提案が2以上あるときは、技術評価点が最も高い提案を最優秀提案に選定する。技術評価点も同点である場合は、当該参加者によるくじ引きにより決定する。

3. 受託事業者の決定

両市は、委員会の審査結果を基に最優秀提案者を決定し、交渉、契約締結により受託

事業者に決定する。

交渉の結果、その他の理由等により、最優秀提案者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、次点交渉者（最優秀提案者の次点となる参加者）と契約の締結に向けた交渉を行うものとする。なお、次点交渉者以降の交渉順は、選定結果の上位順に行うものとする。

別紙1 技術評価の視点

審査項目	主な審査の視点		配点		
			大項目	中項目	小項目
1. 共同浄水場維持管理業務に関する事項			21.0点		
1-1 運転管理業務における提案	①浄水処理の安全性確保	原水水質の変動を考慮した浄水、排水処理等の各工程の運転、監視、水質管理方法等について、提案の内容とその具体性を評価する。	5.0点	1.0点	3.0点
	②運転管理実施体制	運転員の構成や資格取得者の配置人数等について、提案の内容とその具体性を評価する。			1.0点
	③社員教育、技術の向上	運転員の資質向上、技術の向上に向けた取組みについて、提案の内容やその具体性を評価する。			1.0点
1-2 保守点検業務における提案	—	日常及び定期点検、保守点検について提案の内容や具体性を評価する。	4.0点		
1-3 修繕業務における提案	—	長期修繕計画、故障等発生時における対応等について、提案の内容や具体性を評価する。	5.0点		
1-4 災害・事故対策対応における提案	—	緊急時の対応について、提案の内容と具体性を評価する。	5.0点		
1-5 その他業務における提案	—	次の業務について、提案内容や具体性について評価する。 ・消耗品調達管理業務 ・膜交換等業務 ・薬品調達管理業務 ・光熱水燃料調達管理業務 ・浄水ケージ有効利用業務 ・見学対応業務 ・保安業務 ・植栽管理業務 ・清掃業務（施設清掃含む） ・業務終了時の引継ぎ業務	2.0点		
2. 共同浄水場外施設維持管理業務に関する事項			13.0点		
2-1 運転管理業務における提案	—	共同浄水場外施設運転管理業務の人員配置、業務体制、異常時における対応方針等、場外施設の監視体制について、提案の内容や具体性を評価する。	5.0点		
2-2 保守点検業務における提案	—	点検の頻度、内容、及び異常発生時における対応方針等、保守点検業務における提案の内容や具体性を評価する。	5.0点		
2-3 その他業務における提案	—	次の業務について、提案内容や具体性について評価する。 ・消耗品調達管理業務 ・薬品調達管理業務 ・燃料調達管理業務 ・保安業務 ・植栽管理業務 ・清掃業務 ・事業終了時の引継ぎ業務 ・場外残留塩素等検査業務	3.0点		
3. 共同浄水場既存設備更新業務に関する事項			30.0点		
3-1 長期更新計画における提案	①計画の策定方針	長期更新計画の立案、保守点検業務、修繕業務を反映した計画の見直し等に関する提案の内容や具体性について評価する。	15.0点	7.0点	8.0点
	②更新費用等について	更新費用平準化、LCCの削減に向けた考え方等、更新費用に関する提案の内容や具体性について評価する。			
3-2 設計業務における提案	—	工事等業務費の精度確保、稼働中の共同浄水場に影響を与えない設計等、設計業務に関する提案の内容や具体性について評価する。	7.0点		
3-3 工事等業務における提案	—	設備改良や効率化、工事期間中の浄水場運転の安全性確保等、既存設備更新に対する設計及び工事に関する考え方。また、維持管理業務に基づく、更新工事の見直し方法等に関する提案の内容や具体性を評価する。	8.0点		
4. 事業計画に関する事項			21.0点		
4-1 事業の安全性	①資金・収支計画の確実性	S P Cの長期収支計画について、提案の内容とその具体性を評価する。	15.0点	7.0点	8.0点
	②安定した事業継続の考え方	事業期間に想定されるリスクの把握及び分担、リスク対応策等、安定した事業継続への考え方について、提案の内容とその具体性を評価する。			
4-2 セルフモニタリング	—	業務の実施プロセス及び結果の把握方法、受託事業者を要求水準達成に向かわせる仕組み、要求水準未達が継続した場合の対応方法、両市が行うモニタリングとの整合が図られているか等について、提案の内容とその具体性を評価する。	6.0点		
5. 全体に関する事項			15.0点		
5-1 環境配慮	—	運転管理業務、施設整備等、本事業における環境配慮に対する提案内容と効果（定量的、定性的）を含めた具体性を評価する。	2.0点		
5-2 先進性、独自性	—	先進技術を用いた業務の効率化、参加者の独自性等の提案、また、他の評価項目で提案の対象とならなかった事項を評価する。	3.0点		
5-3 コスト削減方策	—	業務の効率化や、運転・維持管理業務と更新工事を同時に実施することによるLCCの最適化等、コスト削減に関する提案の具体性について評価する。	7.0点		
5-4 地域貢献度	—	両市の地域経済及び地域活動への貢献に関する具体性及び積極性を評価する。	3.0点		
Q 技術評価点			100点		
M 価格評価点			100点		
総合評価点 合計 (Q×0.7+M×0.3)			100点		